

「瑞穂区東部・西部いきいき支援センター」ご近所ささえたい登録規約

～メールマガジン会員～

平成 25 年 8 月 23 日

1 はじめに

本規約は、「瑞穂区東部・西部いきいき支援センター」ご近所ささえたいの登録条件と、配信情報の取り扱い（以下、「本システム」といいます。）を規定したものです。

本システムは、名古屋市瑞穂区東部・西部いきいき支援センターが認知症・ボランティア等情報を携帯電話等のメールに配信するシステムです。なお、本システムで発生するメールの著作権は、瑞穂区東部・西部いきいき支援センターにあります。

2 登録された個人情報について

瑞穂区東部・西部いきいき支援センターは、本システムに登録されたメールアドレスの管理には十分配慮し、登録者の同意があった場合または特別な理由のある場合を除き、第三者に開示・提供することはなく、本システムからのメール配信以外には使用しません。

3 ご利用に際しての費用について

本システムを利用するにあたっての登録料及び情報配信料は無料ですが、メール受信にかかる通信料については登録者のご負担となります。携帯電話の契約会社により、通信費用が異なりますのでご注意ください。

4 メール配信について

- (1) 本システムからのメール配信はその性質上、通信事業者側のネットワークの混雑状況や携帯電話の利用状況等の影響で、遅延が発生する場合があります。配信されたメール本文の内容及び時刻等をご確認の上ご利用ください。
- (2) メール配信は原則として土・日曜・祝日・年末年始を除く 9 時から 17 時までの間に行います。ただし、場合によっては上記以外の時間にもメールを配信することがありますので予めご了承ください。
- (3) 配信する情報は、テキスト（文字）のみです。
- (4) 携帯電話に対するメールは、システム上文字数制限があるため要約した情報を配信します。
- (5) 携帯電話の一部機種においては、ご利用できない場合があります。
- (6) 「info@mizuhoikiiki.sakura.ne.jp」からのメール受信が可能になるように設定してください。

5 メール配信内容について

本システムでは、下記の情報を不定期（月に 1 回以上）に配信する予定です。

- (1) 高齢者を対象にした悪質な訪問販売等消費者被害情報
- (2) ボランティア募集情報（瑞穂区社会福祉協議会協力）
- (3) 認知症・ボランティアに関する講座・イベント等情報 など

6 メールの二次利用について

メール配信された情報を複数領布、出版、上演などへの二次利用、ハードディスク等に保存した上で再配布といった電磁媒体等への加工はお断りします。

7 メール転送（チェーンメール）について

メールの転送について、受信したメールを第三者に転送することはお断りします。

8 本システムの中断・中止

- (1) 本システムは、通信回線設備、システムの障害、メンテナンスその他やむを得ない理由により、登録者に事前の通知をすることなく、中断または中止することがあります。
- (2) 一定期間配信エラーが発生した場合、本システムからのメール配信を中止する場合があります。

9 登録・変更・解除

- (1) 登録は、登録用メールアドレスに空メールを送信ください。
- (2) 登録メールアドレスに変更が生じた場合は、登録解除後、改めて登録用メールアドレスに空メールを送信ください。
- (3) 登録解除する場合は、解除用メールアドレスに空メールを送信ください。

登録用メールアドレス：a-m6uq13@cbz.jp

解除用メールアドレス：d-m6uq13@cbz.jp

10 免責事項

名古屋市社会福祉協議会瑞穂区東部・西部いきいき支援センターは、本システムから、メール配信を行った情報に基づいた活動において発生した損失、損害について、一切の責任を負いません。また、どのような理由であっても、本システムの中断やメール遅延などにより生じた直接または間接の損失、損害についても一切責任を負わないものとします。

11 規約内容の変更

本規約内容の一部又は全部を登録者への予告なしに変更する場合があります。

※ 本規約の規定を定めるにあたり、平成 23 年 7 月 27 日「瑞穂区ひとり歩き SOS ネットワーク事業」ご近所ささえたい登録規約を廃止します。